

議会運営委員会

日 時 令和2年11月20日(金) 午前10時～
場 所 全員協議会室

1 令和2年亀岡市議会定例会12月議会について

- (1) 議案送付 11月20日(金)
- (2) 再 開 11月30日(月)

2 議案の概要説明について

- (1) 概要……………別添

(暫時休憩、幹事会へ)

3 議第1号議案について

- (1) 議案名 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
 - (2) 提案日 11月30日 <再開日>
 - (3) 発議者 (各会派の幹事長)
 - (4) 提案理由 (省略)
 - (5) 付 託 (省略)
 - (6) 討 論 11月30日
 - (7) 表 決 〃
- } () 内は前回の例

4 12月議会日程(案)について【別紙No.1】

- (1) 一般質問通告期限……………11月30日(月) 午後1時
○一般質問順序 ①公明党議員団 ②新清流会 ③緑風会 ④共産党議員団
- (2) 請願書提出期限……………11月30日(月) 午後5時
- (3) 質疑通告期限……………12月 8日(火) 本会議終了時
- (4) 意見書等提出期限……………12月22日(火) 午前10時
- (5) 討論通告期限……………12月23日(水) 午後4時

【裏面につづく】

5 議事日程（11月30日）について

諸報告（地方自治法第180条、附帯決議の状況報告、監査、理事者出席要求）

第1 会議録署名議員指名（石野議員、三上議員）

第2 第1号議案から第32号議案（提案理由説明）

第3 第9号議案及び第10号議案（質疑～表決）

～（付託後）暫時休憩～

第4 議第1号議案（討論、表決）

○付託表は11/30の本会議に持参

※日程第3に係る進行

質疑 → 付託 → （委員会審査） → 委員長報告 → 討論 → 表決

6 11月30日の会議について

(1) 順序（午前10時～）

①本会議 [提案理由説明、付託等]

～暫時休憩～

②総務文教常任委員会（付託議案審査）

③総務文教常任委員会（委員長報告の確認）

（議運事前調整）

④議会運営委員会

⑤本会議 [表決等]

7 討論通告期限（第9号議案、第10号議案、議第1号議案）

(1) 11月30日（月）総務文教常任委員会終了時点

8 陳情・要望について

(1) 令和3年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い … 【別紙No.2】

9 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 消毒液の設置、マスク着用

(2) 会議中のドアの開放

(3) 一般質問・委員会への傍聴自粛呼びかけ

(4) 委員会への出席職員の抑制

(5) 市民憲章唱和の実施見合わせ

(6) 議長席、一般質問席、市長席、演壇へアクリル板を設置

○マスクの着用なしで発言を可とする

10 一般質問時の議席の取り扱い等について

(1) 全議員が議席に着席（通常の議会運営と同様）

1 1 一般質問について【別紙No.3】

(1) 通告書

○事務局へメール送信（またはUSB）

(2) 質問時間 答弁を含め1人45分

(3) 会派内質問順序 11月27日（金）までに事務局へ

1 2 その他

○写真撮影許可申請（市政記者クラブ、秘書広報課）

○本日（11月20日）の会議予定

全員協議会、会派会議、（終了後～）広報広聴会議

午後3時～議員団研修

○次回の議会運営委員会（12月議会）

12月8日（火）本会議 一般質問終了後

※上記に係る事前調整（正副議長、正副委員長）12月7日（月）午後2時～

令和2年亀岡市議会定例会 12月議会日程（案）

別紙No.1

ver. 021119

議会期間：25日間

日	曜日	日 程	備 考
11/19	木	9:00 ～ 正・副議長議案調整（市長出席）	議案の概要
		9:45 ～ 議運事前調整	
20	金	<議案送付 概要説明>	議案の概要
		10:00 ～ 議会運営委員会（市長出席）、幹事会、全員協議会 会派会議、広報広聴会議	議案 ※議員団研修15:00～
21	土		
22	日		
23	月祝	勤労感謝の日	
24	火		
25	水		
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月	10:00 ～ 【再開、諸報告、会議録署名議員、提案理由、 質疑～表決】 総務文教常任委員会	議事日程、監査、出席 要求、提案理由
		<13:00 一般質問通告期限> <17:00 請願書提出期限>	
12/1	火		
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		
6	日	p	
7	月	13:00 ～ 正・副議長議案調整（市長出席）	議案の概要（追加）
		14:00 ～ 議運事前調整	
8	火	10:00 ～ 【一般質問】 <本会議終了時 質疑通告期限>	議事日程
		本会議終了後 議会運営委員会、幹事会	議案の概要（追加）、 議案、付託表、請願文 書表
9	水	10:00 ～ 【一般質問】	議事日程
10	木	10:00 ～ 【一般質問、提案理由、質疑、付託】	議事日程、提案理由
11	金	10:00 ～ 総務文教常任委員会	
12	土		
13	日		
14	月	10:00 ～ 環境厚生常任委員会	
15	火	10:00 ～ 産業建設常任委員会	
16	水	10:00 ～ 第5次亀岡市総合計画検討特別委員会	
17	木	10:00 ～ 第5次亀岡市総合計画検討特別委員会	
18	金	10:00 ～ 第5次亀岡市総合計画検討特別委員会	
19	土		
20	日		
21	月	（委員会予備日）	
22	火	（委員会予備日） <10:00 意見書案提出期限>	
23	水	11:00 ～ 正・副議長議案調整（市長出席）（人事議案）	
		13:00 ～ 議運事前調整	
		14:00 ～ 幹事会、議会運営委員会 会派会議	人事議案、意見書案
		<16:00 討論通告期限>	
24	木	10:00 ～ 各委員会（委員長報告の確認）	
		議運事前調整	
		議会運営委員会（幹事会）、会派会議	議事日程、意見書案、 審査報告
		午後 【委員長報告～採決、人事議案、休会】	

【 】内は本会議



令和2年9月11日受理

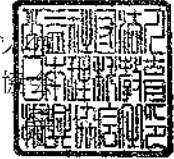
(郵送)

令和2年9月7日

都道府県議会議員 様
市区町村議会議員 様

別紙 No.2

千代田区神田小川町 3-28 昇龍館ビル
公益社団法人 日本理科教育振興協
会 長 大久保



令和3年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

すでに、小学校・中学校・高等学校ともに、新学習指導要領が告知されました。理科教育においては、益々、観察・実験が重視され、今回初めて、学習指導要領の中で小中共に、「環境整備に十分配慮すること」という一文が加えられました。観察・実験重視の視点から、これが十分実施できる理科教育環境整備に対する対応が重要であることが論じられています。

当協会の調査においても、小中高等学校の理科教育環境はまだ十分とは言えず、観察・実験の実践には、観察・実験設備器具の不足や老朽化、薬品や消耗材料の不足、実験準備・後片づけの時間など、現場の教師に係る負担が多い等の指摘が挙げられています。学校現場で最も困っていることとしては、8年連続、小中高ともに**観察・実験機器の不足**が挙げられています。

理科教育設備整備費等補助金事業は、小中高の観察・実験機器の整備拡充のための予算ですが、補助を受ける団体が総事業費の半分を負担する事業となっています。故に、積極的に理科教育設備整備費等補助金を取り込み、観察実験機器の充実に着手されている自治体と、そうでない自治体との地域格差も生じています。

つきましては、理科教育環境向上のため、下記の事項にご配慮賜りたく要望いたします。

- 令和3年度 理科教育設備整備予算の計上をお願いします
(理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な取組みをお願いします)
- 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をお願いします
- 理科観察実験が十分に行える理科室等の場所の確保にもご留意ください
- 実験支援員の配置にも十分にご留意をお願いします

貴自治体管轄の小・中・高等学校の理科教育環境はいかかでしょうか。理科教育について、充実した観察・実験授業を児童・生徒に体験させることができているでしょうか。使用できない古い機器が、たくさん理科室に残っていませんか。消耗予算は足りていますか。実験するに際して、先生は準備や後片づけはできていますか。現状の理科教育について、貴自治体教育委員会にお尋ねください。

(今年度調査を踏まえ、別紙【「観察・実験」こそ理科教育の基本です】パンフをご参照ください)

貴自治体管轄の全ての小・中・高等学校 理科教育環境向上のため、積極的な予算措置をお願い申し上げます。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本理科教育振興協会 常務理事 石崎
〒100-0052 千代田区神田小川町 3-28 昇龍館ビル 4F
TEL: 03-3294-0715 E-mail: info@japase.or.jp

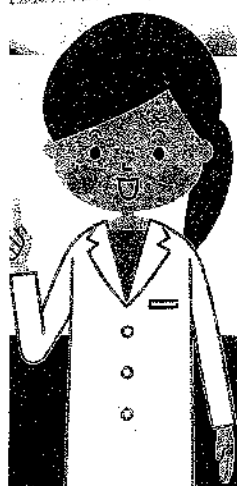
「観察・実験」こそ 理科教育の基本です

観察・実験機器の整備充実を推進してください

文部科学省から、新しい学習指導要領に沿った理振の考え方が提示されました。
ますます、観察・実験のできる理科教育環境の充実が迫られています。



理科の授業は
理科室で!



令和2年度の小学校から新しい学習指導要領がスタートしました。理科教育においては、より一層観察・実験が重視され、児童・生徒たちにたくさんの観察・実験を体験させて欲しいと願います。観察・実験機器の整備をはじめとした理科教育環境の充実を推進してください。

新しい学習指導要領においては、その内容や変更点により、新たに必要とされる観察・実験機器が数多く登場してきています。(裏面参照)
あなたの学校の理科室では準備ができていますか。



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会



いま、小・中・高等学校の理科教育で一番困っていることは、観察・実験機器の不足です

理科観察・実験機器を充実させ、理科の楽しさ

平成25年度の調査から、8年連続で「機器の不足」が最も困っていると回答

1 教科書掲載の実験を行うために、重点設備機器の充実を推進しましょう

小学校では平成23年・中学校では平成24年・高等学校では平成25年から実施された学習指導要領で、優先的に整備してほしいと掲示された最重点・重点設備を中心に理科観察・実験機器の整備を推進しましょう。

観察・実験機器の整備充足率

品目	小学校	中学校	高等学校
最重点設備品	74.2%	—	—
重点設備品	37.3%	45.0%	22.4%
その他の設備品	21.1%	15.1%	8.1%
設備品総額(上記3区分)	41.9%	41.3%	13.6%
少額設備品	42.5%	28.2%	11.1%

教育現場の声

- 実験機器が古くて使えない
- 一度に同じ機器を一括で揃える予算がつかない
- 実験機器の故障が多くて使えない
- 予算が乏しく、毎年買い足しているのに、同じ機器が揃わず指導しにくい
- 顕微鏡の種類がバラバラで指導しにくい

2 理科の授業は理科室で行いましょう

観察実験が十分に行える場所を確保しましょう。

理科実験が十分にできる理科室は足りていますか

	小学校	中学校	高等学校
理科室が不足している	16.7%	32.8%	18.3%

普段理科室で授業を行っていますか

	小学校	中学校	高等学校
ほぼ理科室で授業を行っている	30.2%	47.3%	31.2%

※ 観察・実験にかかわらず理科の授業は理科室で行ってください。普通教室で行う授業よりも、観察・実験機器に囲まれた環境で行う理科の授業は、児童・生徒達の理科への興味・関心を、より一層高めるものと考えます。

3 使えない機器は廃棄し、使用できる機器をそろえましょう

使えない実験機器・とても古い実験機器が理科室にありますか。顕微鏡・電源装置など、一括で整備することが望ましい機器は、大きな金額になるので、翌年に備え早い時期に予算要求しましょう。

使用できない実験機器保有数

	小学校	中学校
使用できない生物顕微鏡	9.8%	14.7%

使用できない実験機器保有数

	小学校	中学校
使用できない電源装置	6.2%	14.6%

生物顕微鏡を購入した時期

	小学校	中学校
昨年～10年前	33.1%	41.9%
10～20年前	35.0%	35.6%
20年以上前	31.9%	22.5%

電源装置を購入した時期

	小学校	中学校
昨年～10年前	47.0%	45.4%
10～20年前	31.5%	34.8%
20年以上前	21.5%	19.8%

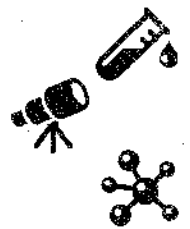
古い実験機器は、火災や思わぬ事故の原因となります。安全な理科実験環境に留意しましょう。また、廃棄手続きを忘れずに行いましょう。

足数が少ないと『主体的・対話的で深い学び』の理科教育が困難です。

体験できる理科教育環境を整備してください

いただいています。

※令和2年度全国小・中・高等学校観察・実験機器充足調査結果より



4 消耗品もしっかり確保しましょう

観察・実験授業を円滑に行うには、消耗品を常時用意しておく必要があります。消耗品費もまだまだ不足していますので、忘れずに予算要求しましょう。

	小学校	中学校	高等学校
消耗品が不足している	50.5%	46.3%	55.5%
一クラスあたり平均予算	11,049円	10,025円	15,367円
一人あたり平均予算	393円	318円	420円

代表的な理科設備品整備状況の調査結果

●小学校

※必要数とは40人学級で算出した数です

	平均保有数(令和元年度)	必要数
気体採取器	7.1台	21台
電子てんびん	7.8台	21台
筋肉付腕の骨格模型	1.6台	11台
振り子実験器	5.3台	11台
てこ実験器	8.0台	21台
電気の利用プログラミング学習セット	1.8台	21台

●中学校

※必要数とは40人学級で算出した数です

	平均保有数(令和元年度)	必要数
二重コイル	2.8台	11台
電子てんびん(高精度)	3.7台	11台
力学的エネルギー実験器	2.3台	11台
双眼実体顕微鏡	14.5台	41台
顕微鏡	30.7台	41台

●高等学校

※必要数とは40人学級で算出した数です

	平均保有数(令和元年度)	必要数
精密電子てんびん	1.1台	3台
生徒用水波投影装置	0.3台	21台
レーザー光源装置	1.0台	11台
オシロスコープ	1.3台	21台
小型電源装置	2.6台	21台
精密直流電圧電流計	2.9台	5台
携帯用放射線測定器	0.4台	1台
霧箱	0.5台	1台

新学習指導要領で新たに登場する観察・実験機器は整備できていますか

今回の調査で、新しく必要とされる観察・実験機器の整備ができていると回答された学校は、小学校10.8%・中学校6.5%・高等学校10.6%でした。新学習指導要領への準備が遅れています。児童・生徒たちが、より良い理科教育環境で、たくさんの観察・実験を体験できるよう、観察・実験機器の整備充実を急ぎましょう。

新学習指導要領で追加された内容・変更点

■小学校

追加した主な内容

- ・音の伝わり方と大小(第3学年)
- ・雨水の行方と地面の様子(第4学年)
- ・人と環境(第6学年)
- ・自然災害

必要な観察・実験機器

- ・実験用太鼓
- ・雨水と地面のマップ
- ・電気の利用プログラミング学習セット
- ・人と環境説明パネル
- ・自然災害に関する実験機器

■中学校

改善・充実した主な内容

- [第1分野]
- ・光の色(第1学年)
- ・放射線(第3学年に加えて、第2学年においても学習)
- [第2分野]
- ・自然災害(第3学年→全学年で学習)
- ・生物の特徴と分類の仕方(第1学年)

必要な観察・実験機器

- ・双眼実体顕微鏡
- ・デジタル双眼実体顕微鏡
- ・地震説明器
- ・火山の噴火実験器
- ・大地の変動説明器
- ・液状化実験装置
- ・ダニエル電池

■高等学校

改善・充実した主な内容

- ・科学と人間生活・人間生活との関連を重視
- ・物理基礎:探究の過程を踏まえた実験・観察の重視
- ・化学基礎:日常生活や社会との関連を重視
- ・生物:「(1)生物の進化」を内容の冒頭に設定し、以後の学習で進化の視点を重視
- ・地学:地震災害、火山災害、高潮災害などを加え、防災に関する学習内容を充実

必要な観察・実験機器

- ・定力装置
- ・力学台車
- ・電気抵抗測定実験
- ・生物の進化映像教材
- ・地震説明器
- ・火山の噴火実験器
- ・大地の変動説明器
- ・液状化実験装置

理科教育設備整備費等補助金事業のお手伝いをします

理科教育設備整備等補助金(理振)申請は難しくはありません。この補助金を「久しく受けていない」、「受けたことがない」、という自治体、学校法人様に当協会がお手伝いいたします。文部科学省のご協力をいただき、これまで全国で50回、理科教育設備整備費等補助金事業・台帳説明会を開催し、2,300名以上の自治体・学校法人関係者の方々にご参加いただきました。今年度も開催いたします。理振補助金に関するご質問など、当協会下記連絡先までお問い合わせください。



お問い合わせ 理科教育設備整備に関するご質問は、メール・電話・FAXにて当協会までお問い合わせください。

✉ Mail: info@japse.or.jp ☎ Tel: 03-3294-0715 📠 Fax: 03-3294-0716

詳しくは理振協会のホームページを参照願います。▶▶▶ <http://www.japse.or.jp>



理科教育を支援する

公益社団法人 日本理科教育振興協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小町3-28 麻龍苑ビル

